

浮島航路「ひらい丸」と情島航路の予備船「第7せと丸」を売却します

入札を希望する方は、期間内に申し込んでください

■売却物件①

- ・船名 汽船「ひらい丸」
- ・進水 平成3年12月
- ・用途 旅客船
- ・総トン数 19トン
- ・予定価格 80万円

■売却物件②

- ・船名 汽船「第7せと丸」
- ・進水 昭和57年9月
- ・用途 旅客船
- ・総トン数 4・9トン
- ・予定価格 5万円

■売却物件の見学《予約制》

- ・2月22日(月)から2月26日(金)まで
- ※希望日の2日前までにご連絡ください。

■入札参加受付期間

- ・3月1日(月)から3月5日(金)まで

※郵送の場合は、締切日の消印有効とします。

■売却方法

- ・一般競争入札

■入札日時

- ・3月19日(金) 午前10時

■入札場所

- ・周防大島町役場大島庁舎

■入札参加資格

- ・日本国内に住所のある成年または法人であること。
- ・地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

- ・地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当すると認められる事実があった後2年を経過しない者でないこと。
- また、その者を代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用する者でないこと。

- ・民事再生法第21条第1項または第2項の規定による再生手続き開始の申立をしていない者または申立をなされていない者であること。

- ・会社再生法第17条第1項または第2項の規定による更正手続き開始の申立てをしていない者または更正手続き開始の申立てをなされていない者であること。

- ・その他町長が不相当と認めらる者

※入札手続等については町ホームページを御覧ください。

■問い合わせ

政策企画課 地域振興班
 ☎0820(74)1007
 Eメール: seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp



▲ひらい丸 (浮島航路)



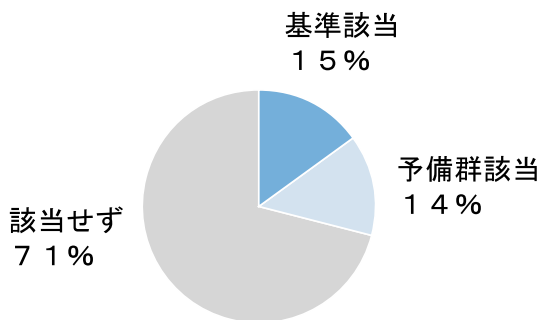
▲第7せと丸 (情島航路)

国保特定健診を受診しましょう

平成20年度の周防大島町国保被保険者一人当たりの医療費は29万8666円で県下20市町中4番目となり、県内市町平均よりも約10%高くなっています。また、平成20年5月の医療費を分析すると、上位三位までの疾患は、精神及び行動の障害、循環器系の疾患、消化器系の疾患でした。不健康な生活習慣が原因とされる生活習慣病のなかでも、死亡や寝たきり、重い後遺症につながるやすいのは、心臓病や脳卒中といった循環器疾患と、失明や腎不全などを招く糖尿病の合併症ですが、本町の医療費にもその傾向が顕著です。これらは動脈硬化が主な原因であり、動脈硬化を急速に進行させる代表的要因がメタボリックシンドロームです。

みんなで特定健診を受診して生活習慣病を予防しましょう。

平成20年度町の特定健診メタボリックシンドローム判定結果



今年度の健診は2月27日までです。

◆問い合わせ

健康増進課 医療保険班
 ☎0820(77)5502